

一般質問通告書(平成 20 年 9 月定例会)

氏名・答弁先・質問事項	質問要旨
<p>1 2番 村上 和子 1 冬の生活物資購入支援制度導入を (町長)</p>	<p>昨年にも増して原油価格高騰・食料品の値上げ等が各家庭を直撃している。昨年12月に高齢者世帯・ひとり親世帯・障害者世帯の低所得世帯を対象として、灯油等の燃料確保、あるいはその他の生活必需品確保のために、該当一世帯あたり1万円の商品券を支給したが、手続きや時間的なこともあり、該当予定者が下回り十分な対応がとれなかった。 今年度においては、該当基準などを見直し、12月から3月までの期間、冬の生活物資購入支援制度の導入をしてみたい。</p>
<p>2 国保ヘルスアップ事業3年間の事業評価の検証と町独自の生活習慣病の予防対策と町民への啓蒙を (町長)</p>	<p>平成17年度より新たな保健事業として、糖尿病・循環器系発症を抑制のため生活習慣病予備軍に対し、個別的な生活改善・体質改善等が図られるよう、個別健康支援プログラムを作成し実践支援することに対して、国から国保ヘルスアップ事業として助成を受け取組み、今年で3年目を迎える。町として、この事業がどうであったのか評価し、医療費の抑制、効果等をしっかり検証する必要があると考えるが、この事業の評価は、国でも、国保ヘルスアップ事業を2008年度から大幅に見直すことになり、40歳から74歳の全国民を対象とした健康診断(特定健診)が義務付けられ、保健指導をスムーズに進め、特定健診等の実施に向けた先駆的な取組みや、公衆衛生など外部の専門家の参画による事業効果の評価等は200～400万円の範囲で特別加算がある。2008年度以降助成内容を大幅に縮小し原則終了する方針であるが、町として、あと2年間の計画についてどのようなものになるのか、新たな国のプログラムに従わなければならないが、町独自の生活習慣病の予防対策と町民に糖尿病の予防や啓蒙を目指すシンボルカラー「ブルーのリボン運動」を展開してはどうか。(乳がんの「ピンクリボン」は社会にかなり浸透している)</p>
<p>3 上富良野町のスポーツ振興をはかるための総合型地域スポーツクラブの設置について (教育長)</p>	<p>各スポーツ団体、またそれぞれ町民個人もスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康な体づくりをしているところですが、子供たちのなかで、運動が嫌いな子・好きな子の二極化が進んでいる。子供たちの体づくり、また多種多様なスポーツ活動に対して、専門指導員がいないのではないかと。こういった人材の養成、スポーツ少年団の育成、障害者のスポーツ、ウォークラリー、マラソン、子育て中の若い人には託児付きなど、これから町で取組もうとしている「総合型地域スポーツクラブ」の設置には、いままで難しかったことができるような、子供から高齢者が主体的にスポーツに参加できる環境づくり等に着眼した「総合型地域スポーツクラブ」を、と考えるが、町としては、上富良野町のスポーツ振興としてこのクラブの設置についてどのようにお考えか。</p>
<p>2 6番 今村 辰義 1 観光客増加のさらなる努力を (町長)</p>	<p>上富良野町への観光客増加のために、いろいろと尽力されているが、観光客によりよい町の印象を持っていただくこと、そのための努力もまた肝要であると思料する。 そこで、以下の2点について質問する。 1 観光の町として温泉も魅力の1つですが、入浴マナーなど必ずしも良くない。観光客増加のためにも、町民のマナー向上に関して町として取り組む必要があると思うが。 2 上海などからの観光客の誘致に努力されているが、パンフレット・案内板あるいは誘導標識などの外国語での作成・取付等の現況は。上富良野町のPRのためにも、今後さらに取り組む必要があると思うが。</p>
<p>2 国歌「君が代」の教育状況は (教育長)</p>	<p>国旗及び国歌に関する法律が平成11年8月13日に公布、即日施行されて久しい。また、小中学校の新しい学習指導要領が、今年3月に文部科学省の官報に告示されたが、これによるまでもなく現小中学校学習指導要領においても、例えば小学校では音楽で国家「君が代」はいずれの学年でも指導することとなっている。 そこで、昨年度の各小中学校での教育課程における国歌「君が代」の指導やその時間などの実態について伺う。</p>
<p>3 5番 米沢 義英 1 耐震改修計画について (町長)</p>	<p>平成18年度には改正耐震改修促進法が施行され、公共施設及び民間住宅の建築物の耐震化計画の促進が、都道府県及び各自治体に求められた。道内における小中学校の耐震診断の実施状況率は全国の93.8%に対して74.1%にとどまっているとの報道がありました。上富良野町は耐震診断の未実施の自治体に入っていますが、学校を始めとした公共施設及び民間住宅の具体的な耐震改修促進計画の対応について伺いたい。</p>
<p>2 原油高騰に対する対応について (町長)</p>	<p>原油や穀物の急騰が、食料品や飼料・肥料・建築資材などの価格の高騰となって、暮らしや営業に悪影響を及ぼしているが、次の項目について町の対応について伺いたい。 1 飼料や肥料、資材等の高騰に対する支援について 2 町の福祉政策を担っている福祉施設に対する原油高騰に対する支援について</p>
<p>3 福祉灯油の実施について (町長)</p>	<p>物価の高騰に加え、灯油の高騰が続いている。これから暖房の必要な季節に入り、高齢者や低所得者の方の不安が高まっていますが、町においては今年も福祉灯油の実施をするのか伺いたい。</p>
<p>4 介護保険について (町長)</p>	<p>社会福祉協議会では、独自の介護支援策として家事援助などの生活支援を単独で行っているが、町としての今後の対応について伺いたい。</p>
<p>5 日中一時支援について (町長)</p>	<p>障害者でありながら、家庭の事情などで町外の施設には預けることができず、できれば町で支援してほしいとの要望があるが、今後の対応について伺いたい。</p>
<p>6 公営住宅の環境整備について (町長)</p>	<p>水洗化未実施の公営住宅の今後の対応について伺いたい。</p>

<p>4 4番 谷 忠 1 日の出公園臨時駐車場の今日までの不適切な使用について (町 長)</p> <p>(農業委員会会長)</p>	<p>昭和 62 年より 5 年間、農地の一時転用の申請が農業委員会に申請され、審議、農地法第 5 条で承認されている。道知事の許可を受け、平成 4 年 4 月まで使用されてきたが、この時点で一時転用期間は切れていることになる。だが、今日まで農地に復元されることも再転用の申請が提出された形跡もなく、駐車場として使用され続けている。平成 13 年度から町は借上料年間 150 万円を、観光協会に補助金として支出。13 年度以降 20 年度までの総額は、1,200 万円になる。違反転用の駐車場に補助金を投入し続けている町の責任を、町長はどう考えているのか。その経緯と見解を伺いたい。</p> <p>あわせて、農業委員会会長には、当初 5 年間は転用期間ではあるが、その時点で農地復元の現地確認をした経緯があるのか、また、工事の完了届が出された経緯があるのか、私の調査によるとその後 16 年間一度も農地に復元されることなく、一事転用違反が続いているが、この間、地権者と観光協会に農地の復元を命じたこと、あるいは、指導の経緯は。</p> <p>平成 18 年 6 月に現地確認をされているとのことであるが、その時点での農業委員会の意見はどのようなことであったのか、その説明と今日までの見解を伺いたい。</p>
<p>5 9番 中村 有秀 1 高齢者等に対する生活支援事業(福祉灯油等)の実施について (町 長)</p>	<p>原油高騰による高齢者等に対する冬の生活支援事業(福祉灯油等)について、本町は平成 19 年 12 月上旬に急遽取り組み、175 世帯に額面 1 万円の地元商品券を交付し、該当世帯の町民の皆様に喜ばれました。</p> <p>灯油価格は平成 19 年 7 月に 1 リットル 66 円が平成 19 年 12 月には 88 円となり、大幅値上げにより、全道 176 市町村がこの事業を実施しました。平成 20 年 9 月の灯油 1 リットルは 126 円となって、平成 19 年 12 月と比較すると、38 円の大幅値上がりであり、原油高騰による諸物価の値上がりで高齢者等及び町民の生活を非常に圧迫し、苦しい状況になっています。</p> <p>平成 20 年度も冬の生活支援事業(福祉灯油等)を継続実施することを強く求め、次の項目について、伺いたい。</p> <p>1 平成 20 年 9 月 6 日時点で道内の 79 市町村が今冬の導入を決め、残り 101 自治体の大半は、高騰した灯油の価格動向を見守っている状態と報道されています。昨年 12 月での不十分な対象者の見積もりもあったので、本年は早め実施事業の決定をすべきである。</p> <p>2 対象世帯の区分及び収入制限について、条件緩和をする考えはないか伺う。</p>
<p>2 日の出公園臨時駐車場について (町 長)</p> <p>(農業委員会会長)</p>	<p>日の出公園臨時駐車場の用地借上料は、昭和 62 年度から平成 12 年度までは観光協会が駐車場収入により 14 年間で 1,602 万 8,000 円を民地所有者に支払いし、平成 13 年度から平成 20 年度までは駐車料を無料化したことより、町が観光協会に賃貸料支払いとして、年間 150 万円を補助金として交付し、8 年間で 1,200 万円の支払いを行っている。</p> <p>本年の第 2 回定例町議会にて、長年の賃貸料の支払いと今後の将来を考えて駐車場用地の取得を早急に検討すべきと質したところ、町長は「利用状況の推移とどの程度の面積規模でよいのか、あるいは通年を考えたときに、その必要性を含めて今後のあり方について十分検討すべきと考え、現在観光協会等関係機関に意見を求めている」との答弁があった。</p> <p>また、臨時駐車場の用地は農地一時転用許可により利用されているが、次の点について町長の見解を求める。</p> <p>1 観光協会等関係機関の意見を求めた結果の内容について伺う。</p> <p>2 臨時駐車場として、農地法第 5 条第 1 項の規定により一時転用は昭和 62 年 2 月 10 日に申請し、昭和 62 年 3 月 26 日に北海道知事より許可を受け、その期間は昭和 62 年 5 月から昭和 67 (平成 4 年 4 月) の 5 年間になっていたが、その後継続して臨時駐車場として利用されているので、平成 4 年度からの一時転用手続きの経過について、年度順に明らかに。平成 4 年 5 月から平成 20 年 3 月まで 16 年間無許可で、臨時駐車場として使用していたのではないかと。</p>
<p>3 特定医師関与の聴覚障害者手帳疑惑について (町 長)</p>	<p>平成 19 年 12 月 3 日、札幌市の特定医師が関与する聴覚障害の診断書について、虚偽の内容が記載された疑いがあったと報道された。その後、上富良野町在住者 5 名の該当者が平成 15 年度から平成 17 年度に身体障害者手帳を、聴覚障害でもっとも重い「2 級」で取得されたことが、北海道保健福祉部より通知があり、判明した。</p> <p>平成 20 年 2 月 27 日に上川保健福祉事務所の職員が手帳交付者 5 名のうちの 4 名と面談の結果、「2 級」には該当しないため、障害手帳を自主返還され、残り 1 名は面談せず自主返還された。全道では 789 人に上る異例の返還者がでた。不正等の究明は道が主体となり、道警も強制捜査に着手されたが、身体障害者手帳「聴覚障害者 2 級」により、上富良野町が助成した「重度心身障害者医療助成」「身体障害者補装具」「町民税関係」について、平成 16 年度から平成 19 年度まで、該当者 5 人の総額は 576,817 円となっているが、これらについて伺う。</p> <p>1 身体障害者手帳「聴覚障害 2 級」の自主返還の面談の際、または、返還時に町職員が同席(上川保健事務所職員とともに)していたのか。その際、自主返還の理由書等の提出があったのか伺う。</p> <p>2 身体障害者手帳交付による障害者年金の請求があったのか。</p> <p>3 身体障害者手帳交付により、上富良野町が助成した 重度心身障害者医療助成 517,001 円、 身体障害者補装具助成 16,016 円、 町民税関係減免 43,800 円 合計 576,817 円となっているが、他市町村の動向もあるが、上富良野町が助成・減免した額の返還を基本的には求めるべきと考えるが、見解を求める。</p>
<p>6 10番 和田 昭彦 1 組織機構改革について (町 長)</p>	<p>上富良野町組織機構改革が平成 16 年 4 月に実施されて、それまでの 16 課 65 係体制から、12 課 26 班体制へと移行し、現在は 10 課 22 班となっている。当初誰のところへ行けば用事を足すことができるのかわかりづらかったり、課長補佐、係長がなくなり、呼び方にとまどったりした人も少なくなかったと思われる。</p> <p>実施から 4 年余りが経過し、スタッフ制は定着してきたと思うが、これまでどのような成果があり、また、課題があるとしたらどのようなことが、町民にわかりやすく説明を求める。</p>

<p>2 上富良野高校の存続問題について (教育長)</p>	<p>この件については、今年3月の第1回定例会で質問したが、そのときの町長の答弁では、「存続問題は町の最重要課題である」といわれた。しかし、今年の入学者数は私たちの願いもむなしく26名で寂しい入学式であった。</p> <p>平成23年度からの公立高校配置計画では、上川南学区は富良野高校が一学級減となり、上富良野高校は統廃合の対象から免れたが、来年以後も上高への入学志望者がこのままの状態が続くのであれば、その次の見直し時には対象になるのは必須だと思われるが、次の点についてどのようにお考えか。</p> <ol style="list-style-type: none">1 将来的な見通しはどうか。2 これまでと同じ振興策ではだめだと思うが、今年の振興策はどのように考えているか。
------------------------------------	--